

令和3年度宿泊ドック再募集要項

1 趣 旨

組合員（任意継続組合員を除く。以下同じ。）の生活習慣病の早期発見・早期治療及び健康の保持増進に資する。

2 受診対象者

組合員 **※年齢制限なし**（指定年齢の対象者を含む。）

ただし、令和3年度の宿泊ドック、一日ドック及びヤングヘルスチェックは組合員1人につき、いずれか1回の受診とする。

また、受診日において、公立学校共済組合青森支部（以下「青森支部」という。）の組合員である者とする。

3 実施健診機関

公立学校共済組合東北中央病院

4 再募集人数

140人

5 検査項目

別紙「令和3年度宿泊ドック検査項目：大腸内視鏡コース又はメンタルヘルス相談コース」のとおり

6 受診申込方法

受診対象者で受診を希望する者（以下「受診者」という。）は、**令和3年10月11日（月）から令和3年11月5日（金）までの間に、各自で別紙「令和3年度宿泊ドック再募集受診枠」を参照のうえ、公立学校共済組合東北中央病院に先に電話予約し、電話予約後、別紙「宿泊ドック申込書（兼決定通知書）再募集用」をFAX送信するものとする。**

ただし、再募集人数に達し次第、予約受付を終了するものとする。

予約連絡先

公立学校共済組合東北中央病院（山形市和合町3-2-5）

・ 予約電話番号：023-623-5185・5186

※上記につながらない場合 023-623-5111（代表）におかけください。

・ FAX番号：023-624-4495

・ 予約受付時間：月～金 10:00～17:00（時間厳守）

7 受診方法

健診機関の案内にしたがって受診するものとする。

8 受診の辞退、日程変更等について

予約した日程の変更は、受診者が健診機関と交渉することとする。

また、予約後に受診を辞退する場合には、受診者が健診機関に連絡するものとする。

9 受診結果の通知

受診結果は健診機関から受診者へ通知する。

10 健診料及び自己負担金等について

(1) 健診料

自己負担金控除後の健診料（オプション検査費を除く。）については、青森支部が負担する。

(2) 自己負担金及び旅費の支給

受診者の自己負担金は下表のとおりとし、当日、健診機関の窓口で支払う。

種 別	自己負担金	旅費の支給
宿泊ドック	15,000円	東北中央病院から 往復交通費の90%を支給 *公共交通機関利用の場合は実費相当分の90% *自家用車利用の場合は別表1のとおり

(3) その他の経費

受診者が希望するオプション検査費は受診者の負担とする。

11 服務上の取扱い

受診者は所属する県又は市町村（教育委員会）の服務の取扱いに従うものとする。

12 その他

(1) 現在、治療中又は経過観察中の疾患等のあるものは、原則として受診できない。

受診を希望する場合は、主治医と相談することとする。

(2) 40歳以上の組合員は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、共済組合等の医療保険者に対し義務づけられる特定健康診査を実施したこととする。

(3) 個人情報については、「公立学校共済組合個人情報保護方針」に基づき、厳重に保護する。